

令和6年11月12日(火) 【富山県・長野県】災害ケースマネジメントに関する地方公共団体及び関係民間団体向け説明会

令和元年東日本台風災害 被災者見守り・相談支援等事業

長野市生活支援・

地域ささえあいセンターについて



社会福祉法人 長野市社会福祉協議会 地域福祉課

長野市ボランティアセンター 小野 貴規

(元長野市生活支援・地域ささえあいセンター 主任生活支援相談員)

① 令和元年東日本台風災害



令和元年10月12日から13日にかけて上陸した台風第19号により、長野市内では1級河川の千曲川の堤防が決壊するなど、長沼、豊野、古里、篠ノ井、松代、若穂の6地区で大きな浸水被害を受け、4千棟を超える住家が被害を受けた。



千曲川が決壊した長沼地区穂保区

出典：“猪の満水”災害デジタルアーカイブ <https://chikuma-archive.shinshu-bousai.jp/>



浸水した豊野支所（社会福祉法人賛育会提供）



松代地区（松代復興応援実行委員会提供）

② 被災状況

- ◆ **浸水面積** 浸水域 計 約1,541ha（長沼・豊野・古里 934ha、篠ノ井・松代・若穂 607ha）
- ◆ **浸水深** 最大約4.3m（推定値）
- ◆ **人的被害** 死者15人（直接死2名、災害関連死13名）、重傷者2名、軽傷者92名（R3.3.31現在）
- ◆ **被害総額** 1,108億9,000万円（R3.3.19時点）
- ◆ **住家被害**（R3.3.31時点、世帯数はR1.10.1時点）

地区名	世帯数	床上浸水	床下浸水	浸水以外	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
長沼	899	887	52	0	561	82	233	63	939
豊野	3,763	979	60	2	477	183	169	212	1,041
古里	5,577	95	87	0	0	35	55	92	182
篠ノ井	16,859	898	631	2	0	34	662	835	1,531
松代	7,035	350	217	6	0	48	301	224	573
若穂	4,553	7	18	5	0	1	8	21	30
計	38,686	3,216	1,065	15	1,038	383	1,428	1,447	4,296

出典・参考：長野市「令和元年東日本台風 災害記録誌」令和3年3月

被災により54の避難所（自主避難所23か所含む）に**6,191人**が避難。

多くの住家が浸水被害を受け、すべての区が被災した地区や、全世帯が全壊被害の区も。医療機関、福祉施設、教育施設等や農業、商工業も甚大な被害を受けた。

③ 長野市災害ボランティアセンター



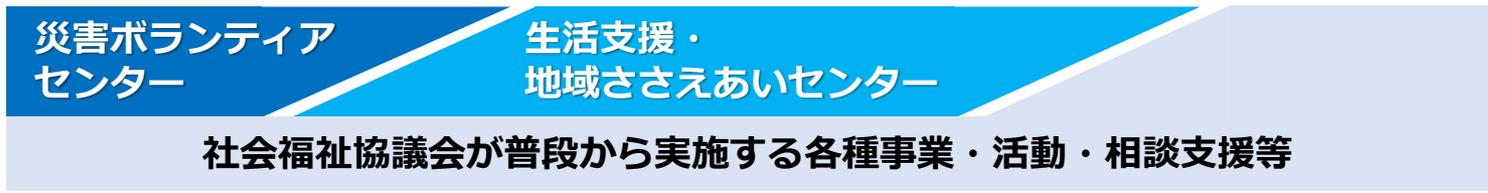
長野市社会福祉協議会は長野市との協定に基づき10月14日に「長野市災害ボランティアセンター」を開設。順次各地区にサテライトを整備し、地域住民やボランティア、NPO・NGO、災害支援団体等と連携・協働しながら、依頼のできないお宅にもアウトリーチして災害ボランティア活動を進めた。令和2年3月末までに約6万5千人のボランティアが活動した（※社協受付ボランティアのみ）。

④ 長野市社会福祉協議会のフェーズに応じた災害支援



地域、ボランティア、支援機関等と連携・協働して切れ目のない支援を展開

社会福祉協議会の支援



長野市社会福祉協議会は平時からのボランティアや地域コミュニティ、福祉関係団体の支援、生活困窮者自立相談支援事業や権利擁護センターなどの相談支援、介護など福祉サービスの提供等の機能・役割を生かして、フェーズに応じた中長期的な支援を行った。

⑤ 長野市生活支援・地域ささえあいセンター

◆ 応急仮設住宅等 提供戸数 (ピーク時)

- 建設型 4か所 95戸
 - 借上げ型 (みなし) 595戸
 - 公営住宅提供 147戸
- 計 837戸**



若槻団地運動広場仮設住宅



昭和の森公園仮設住宅

800を超える世帯が応急仮設住宅に入居するとともに、親族宅や被災した家屋で生活する世帯も少なくなく、慣れない環境での生活を余儀なくされ、様々なリスクが増大。長野市は孤立防止に向けた見守りや相談支援を目的に、長野市社会福祉協議会に国の「被災者見守り・相談支援等事業」(厚生労働省)を委託し令和元年12月19日に「長野市生活支援・地域ささえあいセンター」を開設。発災年度から3年の時限事業を1年延長して実施(令和元年12月～令和5年3月末まで)。

高齢者、障がい者、生活困窮者、子育て世帯等

建設型仮設住宅

公営住宅

みなし仮設住宅

在宅生活 等

見守り・相談支援 等

長野市生活支援・地域ささえあいセンター

(運営：長野市社会福祉協議会)

◆生活支援相談員等を配置

元民生委員、ケアマネジャー、社会福祉士、災害ボランティア経験者等を生活支援相談員として配置

連携
協働

連携
協働

- 行政機関
- 福祉事務所
- 保健所
- 地域包括支援センター
- 障害者支援センター
- 社会福祉施設
- 弁護士会
- 社会福祉士会
- ハローワーク 等

- 住民自治協議会 (地域福祉ワーカー等)
- 民生児童委員協議会
- 地域・市民団体
- ボランティア
- NPO・NGO
- 社会福祉法人
- 企業・商店 等

⑥ 長野市生活支援・地域ささえあいセンター 体制

【生活支援相談員の配置】

主任生活支援相談員（常勤、社会福祉士）1名、生活支援相談員（常勤）4名、生活支援相談員（パート）18名、事務員1名を配置。生活支援相談員（パート）は民生委員児童委員経験者、ケアマネジャー、社会福祉士、精神保健福祉士、災害ボランティア経験者等を雇用。

【長野市の体制】

ささえあいセンターに罹災証明書ベースの被災者データに要支援者情報を加えたものを提供し被災者情報を共有。保健福祉部福祉政策課内に「被災者見守り・相談支援担当」の専任職員3名を配置（補佐級、係長級）。ささえあいセンター事業を所管するとともに、庁内関係部署との調整等を行う。

【主な業務】

◆ 現況等の調査及び支援方針の作成

- 戸別訪問等によるニーズ把握（生活状況や健康状態等）と課題に応じた支援方針の検討

◆ 見守り、巡回訪問

- 生活支援相談員の戸別訪問による見守り、巡回訪問、相談、情報提供、生活支援の実施
- 住民、ボランティア等による見守り体制づくり
- 支援ネットワーク活動の立ち上げ、運営支援

◆ 専門機関等へのつなぎ

◆ コミュニティづくりの支援

- サロン活動の実施等被災住民同士及び避難先住民との交流の促進や地域情報の提供

◆ 関係機関等との連携、情報共有、支援ネットワーク構築

- 定期的な行政、支援機関、地区等との情報共有や連携、支援ネットワークの構築

⑦ 生活支援相談員の配置と役割・機能

【三層】

生活支援相談員	民生委員児童委員経験者、地域・ボランティア活動者、当事者 等
役割機能	アウトリーチによる寄り添い・見守り、身近な話・相談相手、近隣・地域との関係づくりの仲介
連携先	家族、知人・友人、区長、組長、民生委員、地域住民 等

被災者に寄り添った個別アウトリーチの徹底と、地域とのつながりづくりの一歩となる

【二層】

フォロー

生活支援相談員	社会福祉士等有資格者、ケアマネジャー、ボランティアCo、災害支援経験者 等
役割機能	個別(チーム)ケースのマネジメント、相談対応、地域・支援機関との連携・関係づくり 等
連携先	行政(支所)、地域福祉ワーカー、保健師、福祉専門職、ボランティア団体、事業所 等

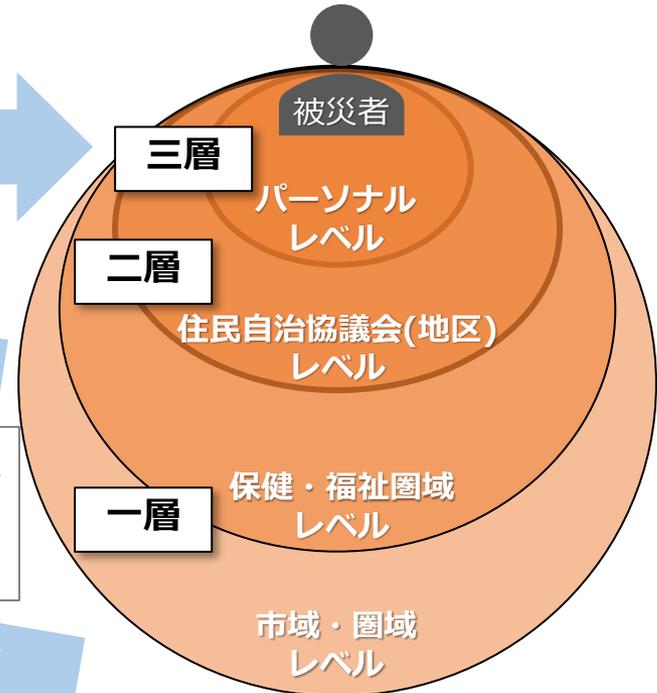
継続した支援の構築と、地域・支援機関との連携の促進

【一層】

マネジメント

主任生活支援相談員	社会福祉士等有資格者、相談支援/地域支援経験者 等
役割機能	全体マネジメント、困難ケースの対応、支援ネットワーク構築、地域づくり 等
連携先	行政、住自協、社協、福祉専門職、専門職、団体、NPO・NGO、企業・事業所、 等

それぞれの生活支援相談員のもつ経験やスキル、地域や支援機関とのネットワークを活かすとともに、各層の住民や支援者・機関とのつながり・関わりを活かしたソーシャルサポートネットワークを構築し、それを地域や支援機関等にフィードバックしながら地域コミュニティ支援を行う。



⑧ 長野市生活支援・地域ささえあいセンター 開設当初の支援

- ◆ みなし仮設住宅で避難生活を送る世帯が多数かつ市内外広範囲にいたため、4つのエリア（市内3、市外1）に分け生活支援相談員を配置。特に民生委員児童委員経験者は出身地区を考慮してエリア配置を行った。また、被害の大きかった長沼地区と豊野地区には専任の相談員を配置した。
- ◆ 建設型仮設住宅、公営住宅から戸別訪問を開始。みなし仮設住宅については対象世帯数が多いため、まずはチラシと相談希望を確認する用紙を郵送し、相談希望のあった世帯から訪問を開始した。訪問は2人1組で行い、訪問記録票とアセスメントシートを活用し被災者の生活状況を把握。
- ◆ 市から罹災証明書ベースの情報に要支援者情報を加えたものを提供してもらい、高齢者独居世帯、高齢者のみ世帯、障害者世帯等から戸別訪問を行った。また、保健師や地域包括支援センターなどの支援機関や、地域住民等から情報提供を受けて、気になる世帯を戸別訪問した。
- ◆ 民生委員児童委員会議等でささえあいセンターの説明を行い、連携を依頼した。
- ◆ 在宅避難者については、被災地区の区長や民生委員児童委員等と情報共有し、気になる世帯を訪問。
- ◆ 当初は訪問しても会えない世帯が多く、センターの存在を知らないため対応を拒否する世帯もいたが、まずはセンターの存在を知ってもらえるよう定期的に訪問を行った。民生委員児童委員経験者は戸別訪問による関係づくりに長けており、地域の民生委員等とのつなぎ役も担った。

⑨ 見守り・再建支援区分

アセスメントシート

見守り区分・再建支援区分アセスメントシート

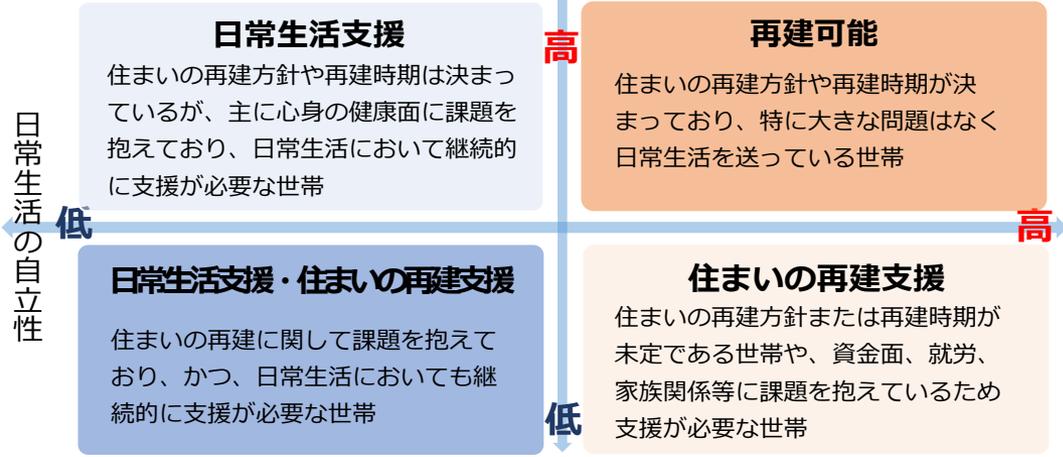
世帯番号	世帯名	調査日	アセスメント実施者
世帯の状況			
1	調査員の見守りチェック	満足	判定
1	調査員がいない、うつろな表情など、あきらかで困難な状況が見受けられ、自身で対処ができなさそうに見える	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	日常生活の支援になるほどのストレス、気分落ち込みや疲労感が強く見受けられる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	災害の被害やその後の変化の対応が難しい、強い口調や物言の態度に継続する、などの様子が見られる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	健康状態が悪い、身だしなみの配慮ができない、異常などがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	家内内での言い争い、罵詈雑言、罵詈雑言、床のベタベタ感などがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	近所、近隣、隣近所サービス利用、法的調停や家族会議の必要などがあり、目下後援などの可能性が高い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	身体的・精神的な理由により、引きこもり・閉じこもりがちな人がおり、目下後援などの可能性が高い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	アルコールの過剰な摂取(量・頻度・継続)がなされている人がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
避難所生活のための見守りチェック			
1	災害で大変な人々を多く見たり、不安を感じたり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	災害による生活環境や物資などの変化に対する不安や不安定な気持ちや不安定な状況がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	災害で変わった生活や物資の確保が難しい、生活や物資に関する悩みがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	災害で物資や物資の確保が難しい、物資の不足、災害への不安、災害への不安などが見られる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
避難所生活のための見守りチェック			
1	家族と円滑に接していない、関係が良好ではない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	子育てや介護等の悩みを解決するための適切な支援がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	近くに住むに連絡が取れる家族や親戚がいない、相談できる業者がいない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	近隣住民およびコミュニティのつながりや見守り関係がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	1～2週間の間に1度(1ヶ月や2週間のペース)などがない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	1～2週間の間に訪問や支援を行う身近な関係者(親族、友人、知人)がいない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	1～2週間の間に訪問や支援を行う支援者(民生委員、ケアマネ、法的調停の支援員等)がいない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	災害に強い物や物資の確保が難しい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	災害の被害やその後の変化の対応が難しい、関係者の関係がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	行政や民生委員、生活や福祉に関する支援者への不信感や不安がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11	情報の理解や、社会的な難題を解決しにくい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	生活支援相談員や活動中の関係者がスムーズにできない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
暮らしの自立支援チェック			
1	災害としての被害が大きい	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	災害としての被害以外の収入(年金、不動産収入、遺業や職歴、生活保護等)がない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	生活費に関する不安感がなく金融機関が利用できる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	被災により収入が減少した、あるいは将来の生活に関する不安の動きがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
災害再建の進捗状況チェック			
1	自力再建(元の住居での設備・家具、移動先の確保、家財との関係)までに時間を要している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	自力再建(元の住居での設備・家具、移動先の確保、家財との関係)などを希望するが、進んでいない(資金調達が難しい、業者関係が決められない、家財の保管などが決まらない、他での住まいの探し合いが必要など)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	出戻りを希望する	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	災害再建について考えられない、考えたくない、見直しが必要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
上記以上に生活支援相談員による支援が必要な事項または関係機関との調整により支援が必要と理由を併記しての最終判定			
判定			

◆ 見守り支援区分

A	重点見守り (毎週～隔週)	生活支援相談員の見守りと他機関のサービス利用・連携により、多機関多職種で関わる必要がある
B	通常見守り (月1回)	生活支援相談員が定期的に関わり、変化があるかどうか気に掛ける必要がある
C	不定期見守り (季節ごと)	生活支援相談員による定期的な関わりは不要であるが、引き続き見守りが必要である
D	必要なし・終結	生活支援相談員による関わりは特段必要ない

◆ 再建支援区分

住まいの再建の実現性



参考：広島県社会福祉協議会作成「被災者の支援区分のイメージ」より

避難者の生活状況を共有するとともに、戸別訪問・支援方針を決定するために、市関係部署（保健所、地域包括支援センター、住宅課、ささえあいセンター担当等）と社協担当で判定会議を月1回実施。令和2年5月の判定会議で**A判定65世帯、B判定213世帯**と対象世帯の**4割**に見守りが必要と判定。

【行政・関係機関】

◆ 見守り区分判定会議

被災者の生活や再建状況を共有し、訪問頻度など見守りの判定を行うとともに、困難ケース等の検討を行う。

〈頻度〉月1回 〈参加機関〉市（福祉政策課、住宅課、保健所、基幹包括支援センター）、ささえあいセンター

◆ 住宅再建情報共有会議（～令和2年9月）／住宅再建支援会議（令和2年10月～）

住宅の再建状況を共有し、再建が進まない世帯等の支援を検討する。

〈頻度〉月1～2回 〈参加機関〉市（復興推進課、住宅課、建築指導課、公費解体室、福祉政策課）、ささえあいセンター

◆ 保健センター・地域包括支援センター情報共有会議

保健・福祉的な支援を必要とする人を把握し、支援状況を確認する。

〈頻度〉毎月～隔月 〈参加機関〉被災地区の保健センター、包括支援センター、ささえあいセンター

【地域】

◆ 豊野地区ぬくぬく亭情報共有会議

豊野地区の被災者の生活や再建状況を共有するとともに、コミュニティ支援について検討する。

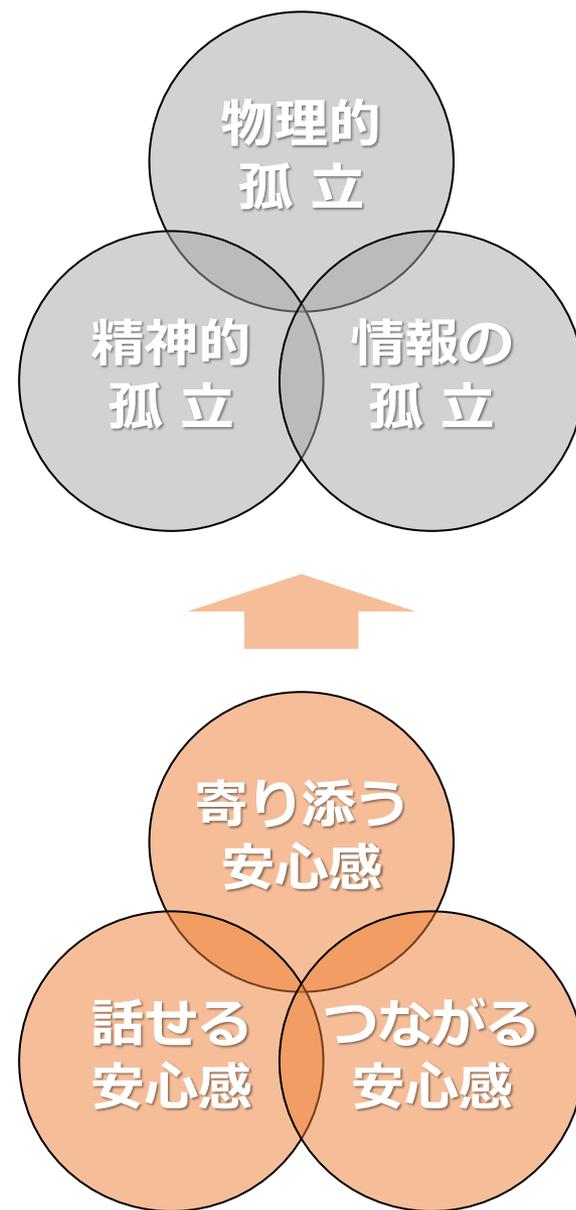
〈頻度〉毎月 〈参加機関〉市（支所、復興推進課、福祉政策課、保健センター）、地域包括支援センター、社会福祉法人、民生委員児童委員、ささえあいセンター

それぞれの機関がもつ情報を共有することにより支援方針を共有し、連携した支援が可能になるとともに、支援者同士が顔の見える関係でつながり、日常的な連携もスムーズに。

⑪ 見えた課題とささえあいセンターのアプローチ

- ◆ 避難生活の場が広範囲に及び、孤立
- ◆ 生活と住まい、二つの再建
- ◆ 再建できる世帯とできない世帯の二極化
- ◆ 急速な風化と取り残され感
- ◆ 情報からの孤立 → 支援からの孤立
- ◆ 生活課題の深刻化、複雑化、複合化、顕在化／潜在化
- ◆ 地域に戻れない住民への支援、戻らない住民とのつながり
- ◆ 地域コミュニティの維持・活動困難、つながりの喪失・分断
- ◆ 災害公営住宅（復興住宅）等の見守りとコミュニティ形成
- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大による影響
- ◆ 次の災害への不安

センターとして訪問する中で見えた「孤立」状態に対して、まずは被災された方が安心感をもって話せ、相談できる関係・環境をつくるために、「寄り添う安心感」「話せる安心感」「つながる安心感」をモットーに、①寄り添いアウトリーチ訪問・相談支援、②サロンを通じたつながりづくり、③地域コミュニティ支援、④情報支援と共有、の4つを軸に支援を展開した。



生活支援相談員による寄り添いアウトリーチ訪問・相談支援

- ◆ 生活支援相談員を三層に配置。三層には元民生委員児童委員経験者等を配置し、市内外に広がる避難先と相談員の出身地区を組み合わせるなど、経験とつながりを活かしながら住民目線に立った寄り添い訪問を継続し、何でも話せる信頼関係を構築。
- ◆ 気になる世帯は二層・一層の相談員につなぎ、行政や関係機関と連携した支援を実施。
- ◆ 一層の相談員は困難ケースや多機関が関わる必要があるケースなどを支援。



「えんがわ」(サロン)を通じたつながりづくり

- ◆ 慣れない地域・住環境で孤立しないよう「えんがわ」(サロン)活動を、避難者が多い建設型仮設住宅では毎週、公営住宅では月1回など定期的で開催。住民同士のつながりづくりを行い、住民同士で見守り、支え合うコミュニティづくりを支援する。
- ◆ 被災地区との共同開催や災害公営住宅でも開催。再建後のつながりづくりを支援。



地域コミュニティ支援

- ◆ 避難生活を送るなかで地域との関係を維持できるよう被災地区等と定期的に情報共有を行うとともに、地区の情報を避難世帯に届ける支援を行う。
- ◆ 被災に伴う地域の福祉課題を共有する場づくりや活動おこしを支援。
- ◆ 在宅避難者や再建後の世帯など、地域の気になる情報を共有し連携した支援を行う。



情報支援と共有

- ◆ 再建に関わる制度・サービス等の情報を届け、必要な手続き等の支援を行う。
- ◆ 訪問の中で把握した相談等を行政や関係機関と共有し必要な支援につなげる。
- ◆ 避難先の地域や被災地域の情報を届け、地域とのつながりをつくれるよう支援。



◆ 仮設住宅入居戸数（令和元年12月～令和5年2月末日）

	建設型	借上型	公営住宅	計
R1.12.27	78	541	172	791
R2.4.1	81	566	129	776
R3.4.1	61	381	29	471
R4.2.1	7	44	1	52
R4.4.1	2	30	1	33
R4.10.29	0	0	0	0

◆ 支援件数（令和元年12月～令和5年2月末日）

	訪問	電話	来所	その他	計
建設型	2,510	167	9	459	3,145
借上型	4,342	828	20	750	5,940
公営住宅	1,383	172	10	198	1,763
在宅他	578	89	17	364	1,048
再建済	1,855	337	9	1,764	3,965
計	10,668	1,593	65	3,535	15,861

◆ 相談内容（令和元年12月～令和5年2月末日）

内容	件数	内容	件数
健康・医療	2,894	地域活動	1,990
家族	1,886	日常生活	3,789
居住（仮設）	358	社会的関わり	1,099
居住（再建）	4,003	経済面	184
介護・福祉	673	精神面	298
就労	477	その他	795
法律・制度	274	計	18,720

◆ サロン実施状況（令和元年12月～令和5年2月末日）

	建設型	公営	地区等	長沼交流ハウス	豊野災害公営	計
設置数	4	2	7	1	1	15
回数	221	29	21	69	55	395
参加人数	969	195	209	470	877	2,720

戸別訪問（アウトリーチ）により見守り・相談支援を行うとともに、サロンなどを通じて被災住民同士が話し、つながれる場づくりを行った。住宅再建の相談は行政担当課につなぎながら連携した支援を行った。再建後のフォローアップ支援も行った。

事例 ①

60代男性、単身世帯。公営住宅で被災、避難所を経てみなし仮設住宅入居。訪問してもなかなか会えない世帯。初回面談時に「死にたい」と話す。もともと飲酒の習慣があったが、被災後の寂しさから酒量が増え飲酒が常態化。

保健師と訪問。糖尿病があるが、被災によりかかりつけ医が遠くなり受診中断。飲酒による身体への影響、自暴自棄な言動があったため、医療機関につなぎ受診に同行（2週間ごと）。アルコール依存の疑い。飲酒習慣が改善せず入院。無収入だったため生活保護につなぎ、障害者手帳の取得、福祉サービスの利用につなげる。住宅再建について市住宅課と相談、本人の希望もあり医療機関に近い公営住宅への入居手続き、引っ越し支援を行う。

事例 ②

80代男性、70代妻と2人世帯。持ち家で被災、避難所を経て自宅から離れた建設型仮設住宅に入居。認知症の影響もあり、散歩に出かけて帰宅できなくなることが頻回で、近隣住民から市に相談があった。

地域包括支援センターにつなぎ、家族、ケアマネジャー、民生委員等と会議で共有。被災前は周囲の声掛け等もあり問題なく過ごせていたが、知らない地域での生活に本人も困惑。介護サービスの利用につなげ、サービスを利用しない日は仮設住宅内でのサロンに参加。住民同士で顔見知りになり、住民同士の声かけ、見守りにつなげる。

事例 ③

60代男性、単身世帯。持ち家で被災、避難所を経てみなし仮設住宅入居。持ち家を再建するが、他の債務もあり返済が滞り、心配した知人から相談に至る。

金融機関だけでなく個人的な借入れも。社協の生活困窮者自立相談支援事業につなげ、弁護士（法テラス）の債務相談につなげるとともに、みなし仮設住宅の退去期限が来たため、市担当課と相談し空いている市営住宅への転居を進める。

事例 ④

50代女性、単身世帯。持ち家で被災、全壊被害により、避難所を経てみなし仮設住宅入居。
持ち家を再建できず、市営住宅への入居を希望するが、連帯保証人を立てられず、ささえあいセンターに相談あり。

みなし仮設住宅の退去期限も迫っていたため、市住宅課に相談し即時入居可能な物件を確保するとともに、連帯保証人については長野県内社会福祉協議会の公益事業として行っていた「長野県あんしん創造ねっと」の入居保証・生活支援事業（連帯保証人の代わりに当該市町村社協が日常的な見守りや、家賃滞納や退去時の原状回復費用を保証するもの）の利用につなげ、入居が可能に。

➔ **災害公営住宅への入居も含めて、連帯保証人が立てられず相談に至った同様のケースが複数あり（現在は、県、市ともに連帯保証人の要件を廃止）。**

事例 ⑤

40代男性、80代父と2人世帯。持ち家で被災。みなし仮設住宅に入居。再建が終わり、1年半ほどで自宅に戻る。
地域で家業を営んでいたため、仮設住宅から自宅まで通うが、父の認知症などが進行し、介護をしながらの生活となる。

仮設住宅入居時はささえあいセンターで定期訪問。本人の介護負担も大きいためケアマネジャーとも連携しながら、再建が終わるまで父の一時的な施設入所も検討するが、在宅介護を継続。再建が終わり自宅に戻るも、父のケアマネジャーや通所先の変更も重なり、介護負担が増え、介護うつ状態に。区長から「様子が心配だ」とささえあいセンターに相談があり訪問。深刻な状態がわかったため、保健師や地域包括支援センター、ケアマネジャーに相談。県外の兄に相談し父を引き受けてもらいながら、本人に医療機関の受診を勧め、入院に至る。

アセスメントの視点

個別

- ◆ コミュニティマッチングによるアウトリーチ
- ◆ 声をあげない、あげられないニーズの把握
- ◆ 地域で関わりが難しいニーズの把握、誰が困っているのか
- ◆ 地域で把握していないが支援が必要なニーズ
- ◆ 困難ケースの把握

地域

- ◆ 地域で関わりの難しいニーズがどれくらいあるか
- ◆ 難しいニーズがあることを地域は知っているか
- ◆ 地域で同様に困っているニーズはあるか
- ◆ 地域に相談先はあるか、誰が相談役を担っているか
- ◆ 地域に解決に向けた仕組みがあるか、関わる人はいるか

地域 資源

- ◆ 地域の特徴・特色は何か、どんな社会資源があるか
- ◆ 地域にどんな活動があるか、どんな人が活動しているか
- ◆ 地域にどんな組織、つながり、仕組みがあるか
- ◆ 地域につなぎ役、コーディネーターはいるか
- ◆ 地域に課題を共有し解決に向けて話し合う場はあるか

社会 資源

- ◆ 地域の特徴・特色は何か、どんな社会資源があるか
- ◆ 地域にどんな活動があるか、どんな人が活動しているか
- ◆ 地域にどんな組織、つながり、仕組みがあるか
- ◆ 地域につなぎ役、コーディネーターはいるか
- ◆ 地域に課題を共有し解決に向けて話し合う場はあるか

支援の展開



個別課題の把握

地域の関わり等を含めて
個別のケースをアセスメント



地域課題化

地域アセスメントを通じて
個別の課題を地域課題化へ



連携・協働の コーディネーション

地域課題を共有し、資源を
生かしたコーディネーション



ネットワーキング

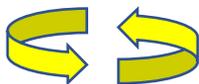
連携・協働により支援の可能
性を広げるネットワーク構築



仕組化・制度化

⑱ 災害時の支援ネットワークづくり

個別課題を中心とした 支援ネットワークづくり



地域課題解決に向けた 支援ネットワークづくり

個別／世帯課題の アセスメント

アウトリーチで把握した個別／世帯課題をアセスメントし、必要な支援・サービス等を検討する

支援(可能性)の アセスメント

必要な支援について、被災時の状況を鑑みて、どの支援が機能しているのかアセスメントする

つながりの アセスメント

誰とつながっていて、誰が助けとなってくれるか、フォーマル／インフォーマル問わずアセスメント

災害時は個々の相談力が低下するとともに、平時の支援枠組が機能しないことがあるため、現時点で活かせる人や支援、平時からのフォーマル／インフォーマルなつながりを活かしたソーシャルサポートネットワークを構築。

地域資源の 把握と関係づくり

平時のつながりや災害VCサテライト運営を通じて把握した地域のキーパーソンと関係を構築する

課題共有の 場づくり

キーパーソンを中心に住民が集い、主体的に被災に伴う課題を共有できる場づくりを支援する

地域課題解決の 仕組みづくり

共有した課題を地域課題として捉え、その解決に向けた方策を検討し、主体的な取組みを支援する

災害時は平時の枠組みでの機能が低下し、それぞれの役割を果たすことが難しくなることがあるため、その時点での自発性と主体性、平時からのつながりを活かしながら、様々な形での住民参加をコーディネートする。

アウトリーチによる被災者の発見、状況把握

- ◆ 社会福祉協議会として災害ボランティアセンターの運営や避難所との関わりから心配な被災者を早期に把握できる。
- ◆ 平時から地区などの住民組織や福祉関係団体との関わりがあり、地域で心配な被災者を把握できる。
- ◆ 生活困窮者自立相談支援事業や重層的支援体制整備事業など、平時からアウトリーチによる支援を行っている。

官民連携による被災者支援

- ◆ 受託事業や業務での関わり、市職員派遣の受け入れなど、平時から行政との関わりが深い。
- ◆ 民間の中間支援組織として、平時から幅広い機関や団体、事業者や地域の住民組織等とのネットワークがある。

被災者の個々の課題に応じた支援の検討・つなぎ

- ◆ 生活困窮者自立相談支援事業や権利擁護事業など、平時から多機関と連携しながらケースワークを行っている。
- ◆ 中間支援組織としての特性から、支援機関や住民組織との支援ネットワークを築くことができる。
- ◆ 地域を基盤とするコミュニティソーシャルワーク機能を有しており、地域コミュニティへの働きかけができる。

支援の継続的な実施

- ◆ 災害ボランティアセンターからささえあいセンター、復興コミュニティづくりなど中長期の支援を継続できる。
- ◆ 平時の事業を活用できるとともに、地域コミュニティに働きかけ、見守り等支援ネットワークを築くことができる。

社会福祉協議会は平時から地域を基盤としてコミュニティワークを行うとともに、生活困窮者自立相談支援事業、重層的支援体制整備事業、権利擁護事業等のケースワークを行うなど、組織としてコミュニティソーシャルワーク機能を有しており、災害ケースマネジメントに生かすことができる。